

---

## 岸谷先生さようなら

小林 恭一

(自治省消防庁特殊災害室長)

---

去る6月21日に岸谷孝一東大名誉教授が亡く  
なられました。このように畏まって肩書きを書  
くと、なんだか別の方のような気がしてしま  
いますので、生前と同じように「岸谷先生」と  
いわせて頂きたいと思います。先日行われた葬儀  
の弔辞においても、皆「岸谷先生」と敬意と親  
しみを込めて呼んでおられました。消防庁を初  
め、先生にお世話になった消防や防災関係の方  
方も同じ気持ちではないかと思えます。

岸谷先生が消防にとってかけがえのない方  
になられてから、もう20年以上になるでしょ  
うか。もともと建築材料工学がご専門だった  
先生が建築防災関係の行政分野にタッチする  
ようになったのは、昭和40年代に多発した大  
規模なビル火災がきっかけだったと聞いてお  
ります。

以後、日本の都市は建築の大規模化、高層  
化、複雑化が進み、これまでの建築防災の知  
見だけでは済まなくなってきた時に、建築界  
と消防の両方の立場に目配りしながら、安全  
対策のあり方を指導して頂きました。先生の  
広い識見と常識に立脚した公平なご意見に、  
消防としても何となく助けて頂きました。先  
生が亡くなられた今、先生が果たしてこられ  
た消防・防災行政における大きな役割を改  
めて認識し、失ったも

のの大きさに愕然としている次第です。

公式的な追悼の言葉はこれくらいにして、  
せつかくこのような場を頂いたので、少し個  
人的な思い出を書かせて頂きたいと思いま  
す。

岸谷先生には学生時代にもお世話になり  
ましたが、材料工学は選択科目として取っ  
ただけだったので、出来の悪い学生であ  
った私のことを当時先生が覚えて頂いて  
いたかどうか定かではありません。

岸谷先生に仕事の上で本格的にお世話  
になるようになったのは、建設省の建築  
物防災対策室に勤務するようになってか  
らです。千日デパートビル火災や大洋  
デパート火災に端を発する「ビル防  
災対策要綱」の策定を初め、雑居ビル  
火災対策、木造3階建て住宅の火災  
実験などで先生のご指導を受けました。  
非常に懐の深いお考えをお持ちなのに  
感銘を受けたのを覚えています。

私が建設省から消防庁に出向すると、  
岸谷先生にご指導いただく機会はま  
すます増えました。川治プリンスホ  
テルやホテルニュージャパンの火災  
を初め、多数の死者が発生した火災  
の後に消防庁に設置した防災対策  
検討委員会では、ほとんどすべて  
委員長をお引き受け頂きましたし、  
木造3階建て住宅の日本への導入  
の際のさまざま

まな検討でもお骨折り頂きました。ホテルや福祉施設の防火管理体制指導マニュアルなども先生にご指導頂いて初めて出来たものです。

特に私の記憶に残っておりますのは、カナダの木造3階建て住宅にかかる建築・防火法制を研究するため、カナダへの2週間の出張にご一緒させて頂いた時のことです。それまで先生は私が建設省に戻るものだと思っておられたようですが、消防庁に残ることになったと知って大変喜んで頂きました。「君のような人が消防にすることが、日本の建築にとっても消防にとってもとてもよいことなんだ」というお言葉はあまりにも過分で、ご期待に沿えるかどうかいささか不安にもなりました。ただ、先生が亡くなった今考えてみますと、建築を知りながら消防を理解する岸谷先生ご自身のような人がもっと沢山ほしい、という思いを込めたお言葉だったのではないかと改めて思い至りました。

予防課を離れると岸谷先生にご指導頂く機会はぐっと減ってしまいましたが、現在私の勤務する特殊災害室では「大深度地下」の関係でお世話になっておりました。

昨年内閣総理大臣の諮問委員会である「臨時大深度地下利用調査会」が設置された時に、岸谷先生にも防災専門家として委員になって頂き

ました。委員の委嘱は総理大臣官邸で当時の村山総理大臣から行われ、引き続き官邸で第一回の委員会が行われました。傍聴するため委員席の後に詰めていた私を見つけて、「ようやく知った顔があった」といわんばかりにうれしそうな顔をされたのを覚えております。思えばあれが岸谷先生に直接お会いした最後の機会になってしまいました。

このように、先生とのプライベートな思い出を綴るだけでも、ここ20年近くの日本の建築・防災行政の歴史を反芻することになってしまいます。先生がいかに消防にとって大切な方であったか、この文章を書きながら改めて認識した次第です。

しかし、いくら岸谷先生が亡くなられたことを悼んでいても仕方ありません。この上は、日本の都市や建築がより安全なものになるように、残された私たちが努力していくことが、先生のご遺志にも副うことだと思います。私自身も、先生のご期待に幾分なりとも応えることが出来るように努力していかなければならないと考えております。

思わず個人的な思いが長くなってしまいましたが、謹んで哀悼の辞とさせていただきます。